

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市相差町1051番地 株式会社 大進 代表取締役 中村 伸市
工 事 名	鳥羽市民体育館（メインアリーナ）空調設備設置工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明東町 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和3年1月21日
変 更 契 約 年 月 日	令和3年5月20日
当 初 工 事 期 間	令和3年1月21日 ～ 令和3年6月4日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	37,609,000円(税込み)
変 更 金 額	1,590,600円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	39,199,600円(税込み)
変 更 契 約 理 由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <p>1) 施工段階において関係者と再度詳細に協議を行ったところ、防災や防犯面を考慮して、プロパンガス置場と室外機置場周辺部にフェンスを設置するものである。</p> <p>2) 施工段階において、室外機の電源等について検討を行ったところ、室外機置場①は既存分電盤と離れており、電源の開閉が困難であるため維持管理や緊急時の停止作業等を考慮し、室外機置場①内に分電盤を設置するものである。また、次期工事の施工範囲が本工事と一部重複するため、本工事に合わせて整備を行うものである。</p> <p>3) 室外機を設置するため、詳細に調査、検討を行ったところ、室外機のドレン勾配が十分確保できず、配管内で雑菌が繁殖したり、故障の原因となる可能性があるため、基礎を増設し勾配を確保するものである。</p> <p>なお、その他、諸数量等の変更については、上記理由、打合せ及び現場精査等によるものである。</p>